

るため、原油価格の高騰に対応した燃料に係る税率の見直し、高速道路利用料金の引下げ、環境規制に対応した車輛購入等新たな設備投資に対する助成等の対策を講じること。

- (4) 改正道路交通法に基づく新たな駐車違反の取締りに当たっては、積み下し業務のための駐車スペースを確保し、物流活動に支障が出ないようにすること。

② 中小サービス業対策の強化

- (1) 中小サービス業、生活衛生関係サービス業の生産性とサービスの質の向上を図るため、サービスプロセスの改善支援、研修制度の充実、金融・税制の整備、サービス業支援体制の強化等を図ること。
- (2) 事業支援サービス、生活支援サービスなど、事業や地域の新たなニーズに応えるサービス業の起業や事業活動に対して、積極的な支援策を講じること。

5. 持続的発展を可能とする経済社会の実現のための対策

① 環境・リサイクル対策支援、原材料の内外価格差の是正・安定供給対策

- (1) 環境・リサイクル対策等に対する支援
- 中小企業や組合が共同で取り組む廃棄物の削減及び処理のための設備導入や再生利用の技術開発等のシステム構築に対して、助成・融資等、各種支援策を講じること。
- (2) 原材料の内外価格差の是正及び原材料の安定供給対策
- 原材料の内外価格差の是正及び原材料の

安定供給対策を行うこと。また、食に関わる農産物の安全性を確保すべく、安全・安心・良質な原材料を確保すること。

② 災害復旧・復興支援対策

- (1) 自然災害等の発生による災害復旧等のための大規模な補正予算を早期に編成し、執行すること。
- (2) 地域経済再建のため、風評被害防止へ万全の対策を期すとともに、中長期的な視野に立ったきめ細やかな支援策を講じること。
- (3) 国は、被災者の安全確保及び生活支援について以下について積極的に関与すること。
- ① 交通の寸断で物資が十分に届いていない地域への対応
- ② 電気、ガス、水道、交通などのライフラインの早期復旧
- ③ 「被災者生活再建支援法」の支給要件の緩和、一層の弾力的運用等による家屋倒壊などで財産を失った被災者への支援
- ④ 仮設住宅の整備などへの積極的対応
- (4) 国の来年度予算編成に当たっては、地方に任せるだけでなく、国の責任において行うべき事業を明確にして、果敢に実行すること。

③ 中小企業BCP（緊急時企業存続計画）策定支援対策

国及び都道府県は、「災害に強い国・地域づくりの構築」及び「国・地域レベルでの危機管理体制の整備」に早急に取り組むとともに、中小企業が中小企業BCPを効率的に策定・運用できるよう、中小企業組合を有効に活用して普及促進を図るとともに、金融・税制上の特別措置を講じるなど、積極的な支援を行うこと。

宣 言

我が国の景気回復の状況は、地域・産業・企業規模などによる跛行性が大きく、地方経済と中小企業は依然として振るわず、多くの中小企業は受注量の減少、収益の低下に苦しんでおり、未だ景気回復実感するには至っていない。

さらに、米国経済の減速懸念が強まり、国内の経済指標も力強さを欠いていることから、景気にも不透明感が漂い始めている。

このような状況下、我が国経済の活力の源泉、国の礎である中小企業は、将来に対する不安を払拭出来ないまま、日夜懸命の経営努力を重ねている。

今まさに、中小企業が相互に経営資源を補完し、知識と技術を結びつけ、共同で事業を行う中小企業組合が力を最大限に発揮すべきときであり、様々な分野でこれらに対する期待が改めて高まっている。

開業率の逆転現象が続く中、創業・起業を促進するとともに、再チャレンジが可能な社会の実現、新連携、新事業展開の推進などの視点から、中小企業連携組織対策を中小企業政策の中核として位置づけ、抜本的に強化すべきであり、これら事業の遂行を担う中小企業団体中央会に対する政策支援を講ずべきである。

景気回復を着実なものとし、その効果を広く中小企業に及ぼし、我が国経済社会に弾みをつけるため、政府は中小企業政策を中小企業組織を活かした方向に再転換させ、大胆にかつ強力に展開すべきである。

本日、全国の中小企業団体の代表は、ここ首都東京に集い、「連携、創造、発展」を合言葉に第五十九回中小企業団体全国大会を開催し、我が国中小企業が時代のニーズに即応して積極的にその期待にこたえていくうえで不可欠な重点要望を決議した。

政府並びに地方公共団体は、全国四百三十万中小企業が、その活力を最大限に発揮し、希望と勇気を持って、明るい展望を切り拓いていくことができるよう、本大会が決議した事項を早急に実現すべきである。

我々中小企業もまた、本日の大会を契機に、企業家精神をさらに発揮しつつ、中小企業組合のもとに相互の力を結集させ、希望と活力に満ちた新しい経済社会の創造に向け、大きく翔くことを期する。

右宣言する。

平成十九年十月二十五日
第五十九回中小企業団体全国大会